

太宰府の文化財

435

100年を越えてつながる思い―都督府古趾碑

皆さんも見慣れているこの景色、この場所(特別史跡大宰府跡)は、大正3(1921)年に国史跡に指定されてから本年度で100年を迎えました。今回は、大宰府政庁跡の正殿跡に建っている大宰府跡を顕彰する3基



正殿に立つ3基の顕彰碑(中央が「都督府古趾碑」)

の石碑のうち、最も古い中央の石碑について紹介します。

石碑の正面には、「都督府古趾」とあります。「都督府」とは、大宰府の事を指し、もとは古代中国で使われていた統括者が執務を行なう官庁といった意味の語です。石碑が示しているのは、「大宰府が昔あった場所」といった意味になります。

背面には、「明治四年歳在辛未七月穀旦 御笠郡乙金村前大保正高原美徳建」と彫



石碑の拓影(文化ふれあい館蔵)

が。その願書の控えが同家に残されており、そこには、都府楼跡の事が歴史書にも登場し、世間の人にもよく知られているにも関わらず、現地に標石などもなく、遠くからきた旅行者が気付かずに通り過ぎてしまうこと

られ、この碑が明治4(1871)年7月吉日に御笠郡乙金村(現在の大野城市乙金)の高原美徳という人物によって建てられたことがわかります。石碑を自費で建てた高原善七郎美徳は、天明7(1787)年に高原家七代目美清の次男として生まれ、33歳のときに観世音寺村庄屋を務めたほか、各地で庄屋を歴任し、81歳で退役するまで御笠郡内の村政に関わった人望の厚い人物だったと伝えられます。

長年、善七郎はこの大宰府政庁跡(都府楼跡)が荒れ果てて人々に見向きもされないことを憂いていたようです。石碑が建てられる1年前の明治3(1870)年7月、善七郎は積郡司民曹(旧郡奉行)に願い出しました。その願書の控えが同家に残されており、そこには、都府楼跡の事が歴史書にも登場し、世間の人にもよく知られているにも関わらず、現地に標石などもなく、遠くからきた旅行者が気付かずに通

が残念だという話も多く聞くので、標石を建てたいとかねてから志していた」という内容が記され、善七郎の熱い思いが伝わってくることも、この場所が当時、地元の人々から大切に思われていたことを伺い知ることができます。

碑が建てられて50年後の今からちょうど100年前、日本で初めての国史跡の指定において、水城跡と共に大宰府跡は指定されました。史跡指定される以前から石碑を通して伝えられてきた大宰府跡への思いは、指定から100年経った今日も、さまざまな人々が心を寄せ、関わり、つながれています。

文化財課 遠藤 茜

お知らせ

8月14日(土)から始まる「ふるさと太宰府歴史展2021」では、史跡指定100年を特集しています。記事中で紹介している高原善七郎による「石碑建立の願書(控)」も展示しますので、ぜひ、文化ふれあい館に来館してください。詳細は、スポーツ&カルチャー8月号を確認してください。

編集/太宰府市総務部経営企画課: 〒818-0198 ☎092(921)2121 FAX(921)1601

太宰府市観世音寺一丁目1番1号 ☑ keiei-kikaku@city.dazaifu.lg.jp

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

太宰府市公式SNSのフォローをお願いします!

